



佐久水道新聞

No.136

2023年(令和5年)

3月1日発行

発行/佐久水道企業団

E-mail info@sakusuidou.or.jp



R200

この新聞はエコマーク認定の古紙配合率60%の再生紙を使用しています。

▶主な目次

Topics (上小田切新施設について)、大口径研修 … (2)

静岡市清水区応援給水活動について …………… (3)

議会だより、栗 …………… (4)

水の会視察、職場体験学習、健康のため

水を飲もう …………… (5)

企業団からのお知らせ …………… (6)



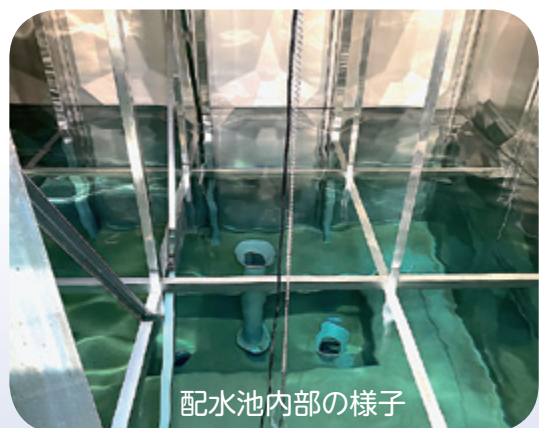
新上小田切配水池 完成しました

令和4年12月に新配水池が完成し、上小田切地区へ給水を開始しました。(写真左 配水池、写真右 管理室)

配水池の大きさ 縦7m×横14m×高さ3.5m

容量 290m³

構造 ステンレス製



配水池内部の様子

上小田切地区 新しい施設からの給水を開始しました

佐久市上小田切地区では今まで湧水を水源としてこの地区一帯を給水していましたが、安定的な水源水量の確保のため、新水源を開発しました。また、配水池の老朽化に伴い、新配水池（表紙写真）の建設が行われ、令和4年12月より新しい施設からの給水を開始しました。

新上小田切水源

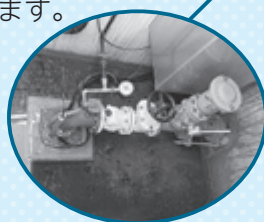
新水源は深さ80mの地下水を取水する深井戸で一日最大1,800m³の取水が可能になります。

取水ポンプは配水池の水位と連動しており、設定した水位まで低下すると取水をし、配水池まで自然流下で送水します。

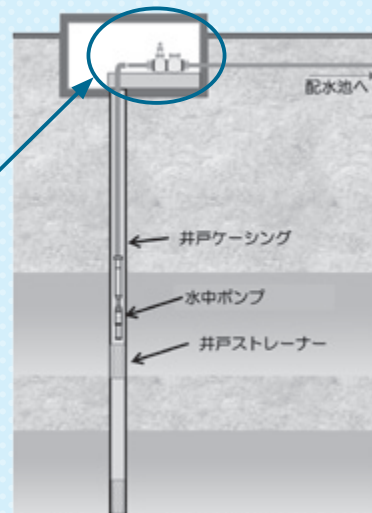
また、管理室内には非常用発電機が設置されており、停電時でも取水ができるため、いつでも給水が可能となります。



△新水源の施設



△地下ピット内の配管状況



△深井戸の断面イメージ

新上小田切配水池

取水した水は約1.5km離れた新配水池に入水し、塩素消毒や炭酸ガスを注入し、水質基準に適合した水として各家庭へ配られます。

他の施設と同様に水位、配水量等を常時監視し、急激な配水量の上昇や水位の低下など異常があるとタブレットやスマートフォンへ警報が発信されます。

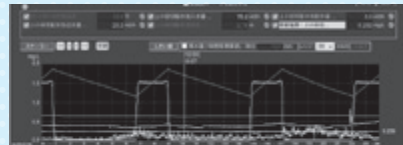


△場内地下ピットには、入水管、配水管、送水管それぞれに流量を把握するためのメータが設置されています。



△次亜塩素酸ナトリウムを注入し塩素消毒をします。

▽パソコンやタブレットで水源及び配水池の流量や水位などの測定値を監視し、一日の動きをグラフで確認できます。



大口径継手研修会の実施

企業団では、今年度よりダクティル鑄鉄耐震管の大口径継手研修会を実施しています。今年度は4月と10月に実施し、多くの水道工事業者が参加されました。

口径が500mm以上の水道管の継手接合等について技術や知識を習得するためのものであり、今後予定される大口径の水道管工事の施工において重要な研修となります。



10月に行われた研修状況



佐久市瀬戸では、新配水池建設に先立ち、周辺管路の布設（口径600mm）工事を施工しています。



静岡市清水区への応援給水活動

静岡市清水区では、令和4年9月に発生した台風第15号の大雨等の影響により河川からの取水口が流木や土砂で閉塞し取水ができなくなり、9月24日から清水区の広範囲で断水となりました。

断水戸数6万3千戸と清水区のほぼ全域が断水になったため、日本水道協会による応援給水が実施され、県内外近隣の水道事業者による応援給水活動が行われました。

○活動内容について

企業団では9月27日から3日間、職員3名を派遣し給水活動を行いました。

市内各地に設けた給水拠点にある給水タンクへの補水が主な活動であり、企業団は同市内にある門屋浄水場で給水車へ補給し、20km離れた谷津町地区、承元寺町地区で作業を行いました。



静岡市が設置した容量1,000ℓの給水タンクへ補水をしている様子（谷津町地区）



バケツやポリタンクへ給水している様子（承元寺町地区）



企業団の組立式給水タンクを利用している様子

○断水に備えて

給水活動を通して、住民の方からは「水の大切さを改めて実感した」、「断水して一番困るのはトイレの水が流せないこと」、「手洗いができない」など水の重要性について意見をいただきました。

自然災害により予期せぬ断水が毎年各地で発生しています。普段から災害時に備え「水」の確保を心がけることが大切です。

災害時に備えるポイント

- ① 人間が1日に必要な水の量は3ℓとされています。災害に備え、水のくみ置きをしておくことが大切です。
- ② 災害時には飲料水以外にも生活用水として多くの水を必要とします。台風など前もって災害の恐れがありそうな場合には、お風呂へ水道水をためておく和生活用水として役立ちます。
- ③ 給水所へ水をくみに行く際、容器の持ち運びがしやすいよう台車やキャリーカートがあると移動が便利になります。



○給水訓練の実施

企業団では毎年、台風や地震など自然災害による予期せぬ断水に備えて給水訓練を行っております。

給水車のポンプ操作方法、給水タンクの組立てや給水袋の取扱いについて訓練を実施し、いざという時に給水活動が迅速に行えるよう心掛けております。



組み立てた給水タンクから給水袋へ補給の実施訓練



給水車から給水タンクへ送水する訓練

議会だより

議会構成

東御市議会にて議会構成が令和4年11月23日に行われ、西山福恵議員が当企業団議会議員に選出され、総務常任委員長及び議会運営委員に選任されました。

令和5年第1回議会定例会

議案審議結果

令和5年第1回佐久水道企業団議定会定例会が2月8日に開かれました。議案4件について審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

【条例】

佐久水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼原案可決

佐久水道企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

▼原案可決

佐久水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

▼原案可決

【予算】

令和5年度佐久水道企業団水道事業会計予算について

▼原案可決

全員協議会

企業団議会では、令和4年11月21日に全員協議会にて、国土交通省所管浅間山直轄火山砂防事業（軽井沢町）の現地視察及び企業団新規建設施設の現地調査を行いました。



議会議員視察研修

企業団議会では、他の水道事業者等の現状を調査するため視察研修を行っております。本年度は、10月31日から11月2日にかけて、熊本県の大津菊陽水道企業団、佐賀県の佐賀西部広域水道企業団、福岡県の春日那珂川水道企業団において、水道施設等の現地調査を行いました。



▲春日那珂川水道企業団にて事業概要の説明

▼大津菊陽水道企業団にて防災倉庫を視察



○地産地消



近年、持続可能な社会の実現のために地産地消の取組みが進められている。そもそも、地産地消とは、主に農産物や海産物などの食べ物に使われることが多いが、地域の生産物や資源をその地域で消費することを言い、そのメリットとしては、輸送によるコストと環境負荷が抑えられ、新鮮なものを安く手に入れることができ、生産者との関係が近く安心感が得られるほか、生産者の収入が増え、地域における経済循環を生み出すなどがあるとされている。

これを水道について考えてみると、水道というのは、まさに地産地消に当てはまるように思える。人は古くから清らかな水の得られる場所に集落や都市を築き、その地域の水を利用してきたし、近代になり現在の形の水道ができ、水をきれいにする浄水技術や水を安定的に送るパイプやポンプ等の送水技術は発達したが、それ以前と同様に地域の水を利用してはいる。もちろん、都市部においては、人口の増加等による水不足を補うため、より遠くの河川やダム等に水を求めているが、地方の水道の多くは、地域で得られる水を水源とし、その地域で消費される水道となっている。

さて、当企業団の場合はというと、水源は佐久の豊富な地下水がほとんどで、浄水処理で大きく手を加えることなく塩素消毒のみで、短時間で飲み水にできる点で新鮮な水を供給している。また、経済循環においてもお客様からいただいた水道料金で得た利益は、水道管の更新など施設整備の工事代として地元経済に還元している。

企業団の施設を視察 ～佐久水道女性水の会～

佐久水道女性水の会は、令和4年5月より構成市町から推せんされた新しい会員の皆様での水の会が始まりました。この水の会では、会員の皆様に水道モニターとして活動し、ご意見をいただき、水道事業の運営に活用することを目的としています。今年度は、11月に企業団の水道施設の視察を実施し、水道の実情を知り、水道への知識と関心を深めていただきました。

視察状況



▲視察に参加された会員の皆さん
(佐久市稲荷山配水池)



▲佐久穂町の大石水源では、湧水の取水状況を視察しました。



▲佐久圏域水道水質検査協議会では水質検査機器や検査内容について説明を受けました。

中学生職場体験学習 ～浅間中学校2年生～

企業団では、中学生の職場体験を受け入れており、今年度は、11月7・8日の2日間、浅間中学校2年生の生徒2名が職場体験に訪れました。

企業団の概要や仕事内容の説明を受けた後、水道施設の維持管理、水質検査、水道管の布設工事、給水装置工事の検査などを体験するため工事現場等へ行き、仕事の体験をしていただきました。



△給水課では、新築する際に配水管から給水管を取り出すための立ち合い検査を体験



△配水課では、水道管の漏水調査をするために漏水探知機を使って漏水音の調査を体験

健康のため水を飲もう ～こまめな水分補給は水道水から～



水は生きていくためには欠くことのできない存在です。水分摂取量が不足すると、脳梗塞や心筋梗塞等の健康への障害を引き起こす要因の1つとなっています。

健康のためにこまめな水分補給を心がけましょう。

企業団では、健康維持と事故防止のため「健康のため水を飲もう」推進委員会(厚生労働省 後援)による「健康のため水を飲もう推進運動」に協賛し、ポスターなどによる啓発活動を実施しています。

水分補給のポイント



寝る前、起床時、スポーツ中及びその前後、入浴の前後、そしてのどが渇く前に水分補給することが重要です。健康管理は身近な水道水から行いましょう!!



「健康のため水を飲もう推進運動」ポスター

企業団からのお知らせ

使用開始・休止について（お引越しの手続き）

お引越しのときは、次の内容をお知らせください。

ご使用休止のお申込み

- ・住所またはお客様番号
（お客様番号は使用量のお知らせ・納付書等にありませす）
- ・ご契約されている方のお名前
- ・休止する日
- ・転居先の住所と電話番号

ご使用開始のお申込み

- ・住所またはお客様番号
- ・ご契約される方のお名前
- ・開始する日
- ・連絡先の電話番号



【ご注意】

- ・給水契約は、佐久水道企業団水道条例及び同施行規程に基づきます。
- ・お客様の立ち会いは不要です。

【お願い】

3月、4月は大変混み合いますので、使用開始日にご連絡をいただくと、当日中に対応できない場合があります。水道の使用開始、休止は電話・FAX・インターネット等からお早めにお申込みください。

使用開始や休止の手続きがインターネットからもできます

パソコンやスマートフォンから公式ホームページ内の申請フォームに、必要事項を入力するだけで手続きが完了します。



ホームページからお申込みする方はこちらをクリックしてください。URL <https://www.sakuidou.or.jp>



QRコードを読み取ると受付ページへ直接アクセスできます
（スマートフォン対応ページ）

※お申込み可能なご使用開始日および休止日は、お申込み日の3営業日後から60日後までとなっております。それ以外の方は業務係までご連絡ください。

業務係 ☎0267-62-4333

水道料金のお支払いは便利な口座振替を

水道料金の口座振替のお手続きは、下記取扱金融機関または企業団窓口でお申込みください。（郵送によるお手続きもできますので、お問い合わせください。）

取扱金融機関

- ・八十二銀行
- ・佐久浅間農業協同組合
- ・長野県信用組合
- ・長野銀行
- ・三井住友銀行
- ・上田信用金庫
- ・長野県労働金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・長野県信連



料金係 ☎0267-62-4085

三井住友銀行の窓口納付の終了について

三井住友銀行の本支店窓口において水道料金等納入通知書でのお支払いは、令和5年3月31日をもって終了いたします。

お手持ちの水道料金等納入通知書の納入場所に「三井住友銀行」と記載があっても、令和5年4月1日以降は同行で窓口納付はできません。

なお、三井住友銀行の預金口座振替（口座引き落とし）の取扱いは令和5年4月1日以降も継続してご利用できます。

給水装置工事事業者の指定

○以下の工事店が新たに指定となりました。
青空設備 千曲市鋳物師屋93-14
☎ 090-8943-2957



給水係 ☎0267-62-2980

水道に関するお申込み・お問い合わせ
水道料金について：料金係 ☎0267-62-4085
水質について：配水係 ☎0267-62-4052
営業時間 8：30から17：15まで（土日祝日除く）

【(代表) ☎0267-62-1290】
漏水について：維持係 ☎0267-62-2308
使用水量について：業務係 ☎0267-62-4333
ホームページ <https://www.sakuidou.or.jp>